

契約締結前の公表

水戸市上下水道局広報紙仕分け業務委託について、次のとおり地方公営企業法施行令（昭和 27 年政令第 403 号）第 21 条の 13 第 1 項第 3 号の規定による随意契約を行うので、水戸市財務規則（平成 7 年水戸市規則第 16 号）第 129 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和 8 年 4 月 14 日

水戸市上下水道事業管理者 園部 孝雄

1 随意契約の内容

- | | |
|----------|---------------------------|
| (1) 業務名 | 水戸市上下水道局広報紙仕分け業務委託 |
| (2) 業務内容 | 広報紙仕分け業務 |
| (3) 委託期間 | 契約日の翌日から令和 9 年 3 月 31 日まで |
| (4) 発注課 | 水道総務課 |

2 契約の相手方の決定方法及び選定基準

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和 46 年法律第 68 号）第 37 条第 1 項に規定するシルバー人材センター

3 申請方法

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 見積書の提出期限 | 令和 8 年 4 月末 |
| (2) 見積書提出先 | 水道総務課 |